

りさい  
財産処分届出書（罹災用）

燃料電池システム導入支援補助金交付規程に基づき、以下のとおり補助対象システムの損壊又は消失による財産処分届出書を提出します。

1. 補助金の額の確定番号

--

2. 補助事業者について

補助事業者			
フリガナ 補助事業者 氏名又は法人等名 法人等の場合の担当者名	氏名は、補助金を受けエネファームを設置・運用している方（個人）の氏名を記入してください。（補助金受領後の申請者は、補助事業者となります。）		認印で結構です 印
現住所 （建物名があれば記入）	（〒 - ） 都道 府県		
設置先住所 （建物名があれば記入） ※現住所と設置先住所が異なる場合は記入	（〒 - ） 都道 府県		
連絡先電話番号	- -	FAX	- -

3. 処分内容及び処分日

エネファームが被害を受けた日

エネファームの処分（予定）日

損壊又は消失の発生日	令和 年 月 日	処分日（損壊の場合）	令和 年 月 日
原因・経緯・システムの現況・措置等	（例）令和〇年〇月〇日の台風〇〇号により水没したため。		

	補助対象システム	製造事業者等名	品名番号	製造番号
対象	燃料電池ユニット			
	貯湯ユニット			

4. 添付資料

罹災証明書等	証明書の名称：（例）罹災証明書（令和〇年〇月〇日 〇〇市役所発行）
罹災の状況を示す写真	エネファームの罹災状況がわかる写真を添付すること。

5. 手続代行者について

※ 本手続のみ代行する場合でも記入

フリガナ 手続代行者 法人等名	報告書の作成や写真の撮影、電話連絡等、手続きを協力いただける業者（ガス会社、住宅メーカー、不動産業者等）等を記入してください。		印
住所	（〒 - ） 都道 府県		
フリガナ 担当者		電話番号	- -
		FAX	- -

注1：内容訂正の場合には、二重線の上に訂正印（本書類に捺印の補助事業者印又は手続代行者印）で訂正ください。修正液での修正は、無効になります。  
注2：本用紙のコピーを大切に保管してください。（規定の期間）  
注3：この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。